

# 福祉施設・支援団体等による マイナンバーカード取得支援事前協議書

## 安城市長

注意 太枠の中のみ記入してください。

		申込日 令和 年 月 日	
福祉施設・ 支援団体等	所在地 〒 安城市		
	団体等名称		
	代表者職・氏名		
連絡先	所属部署・担当者名	電話	( )

マイナンバーカード取得について、次のとおり支援を実施したいので協議します。

また、当該支援に当たり、安城市暴力団排除条例（平成24年安城市条例第17号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者でないことを誓約します。

支援内容	該当する支援に○をつけてください。		
	( ) 申請サポート ⇨	申請サポートの方法に <input checked="" type="checkbox"/> してください <input type="checkbox"/> 交付申請書を安城市市民課窓口へ提出 <input type="checkbox"/> J-L I Sへ交付申請書を郵送 <input type="checkbox"/> 申請書を利用してオンライン申請	
( ) 代理交付			
実施予定日	令和 年 月 日 ( 曜日 )		
予定人数	人 ※支援対象者一覧を添付してください		
備考			

### 注意

- 1 安城市に住民票のない方の場合、マイナンバーカードの申請状況が確認できないため、他市町村との調整の可否により、ご対応できない場合もございますので、ご承知ください。
- 2 福祉施設・支援団体等の確認ができない場合や任意の代理人、個人の方への報償費のお支払いはできません。

## 報償費支払いまでの流れ

### 【申請サポートの場合】

- (1) **施設等** → **市** 実施内容についての相談（事前打合せ）
- (2) **施設等** → **市** 事前協議書・支援対象者一覧の提出
- (3) **市** → **施設等** 協議結果連絡（通知文）の送付
- (4) **施設等** 申請サポートの実施（書類の記載支援・貼付写真の準備）  
※郵送・オンラインで **J-LIS（地方公共団体情報システム機構）** に申請  
※**市** に申請書を提出
- (5) **施設等** → **市** 実施報告書及び報償費請求書の提出
- (6) **市** → **施設等** 書類審査及び支援完了を確認後、報償費の支払い

### 【代理交付（受取）の場合】

- (1) ~ (3) 【申請サポートの場合】と同じ
- (4) **施設等** 代理受取に必要な書類等を準備し、市役所へ来庁、マイナンバーカードを代理受領する。その後マイナンバーカードを申請者へ渡す。
- (5)・(6) 【申請サポートの場合】と同じ

※事前打合せと事前協議書の提出が同日の場合、即日、協議結果をお伝えできませんのでご承知ください。

※報償費支払い対象にならない場合、協議書等の取り下げをお願いします。

### ★事前協議書等のチェック項目★

- ☑ 施設・団体等が安城市内に存在している。
- ☑ 支援対象者一覧に、非該当者がいない。
  - ・安城市に住民登録されていない。（他市に要確認）
  - ・有効なマイナンバーカードを所持している記録がある（再発行の可能性あり）
  - ・発行されたマイナンバーカードが市役所に存在する（受け取っていない）

### ★報告書のチェック項目★

- ☑ 支援対象者一覧と一致している。（協議されていない人が追加されていない。）
- ☑ 申請書の写しが添付されている又は報告書に申請書IDが記入されている。
- ☑ 申請又は代理交付が実施されている。  
（申請は、J-LISの申請状況照会サービスにより確認）